

## 第4次八潮市男女共同参画プラン 施策の修正(案)

プラン頁 施策番号	具体的取り組み	内容	担当課	追加・修正に係る説明
P44 7	③災害時における女性を対象とした相談窓口の設置体制の整備	避難所等において、女性が抱えるさまざまな問題に対応するための相談窓口を設置します。「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づき体制を整えます。	人権・男女共同参画課 関係課	令和2年5月29日付、内閣府男女共同参画局及び内閣府政策統括官(防災担当)依頼通知により、ガイドラインに関わる文言を追加する。
P49 10	④子どもに対する支援	被害者に同伴する子どもの就学等に速やかに対応するとともに、家庭児童相談員、女性相談員、保健師等と連携して、児童虐待の早期発見や、子どもの心のケアの支援を行います。	子育て支援課 学務課 人権・男女共同参画課 健康増進課	「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」(令和元年法律第46号)において、配偶者暴力相談支援センターは、児童虐待の早期発見に努めることとする等、連携協力することが定められたため。
P53 13	①「広報やしお」を活用した啓発活動の実施	「広報やしお」に男女共同参画事業の案内を掲載するとともに、読者参加型コーナーを設けたり講演会等の啓発活動を実施するなど、男女平等・男女共同参画について意識の高揚に努めます。とともに、紙面においては、固定的性別役割分担等の表現を避け、男女間のバランスに配慮したイラストを掲載します。	秘書広報課 人権・男女共同参画課	実態に合わせ、文言を整理する。
P55 16	②性教育の推進	保健学習(性に関する指導)及び「いのちの授業(誕生学)」の充実に努め、男女が互いに認め合い、自他への思いやりの心を育む学習を推進します。	指導課 社会教育課	実態に合わせ、文言を整理する。
P58 19	④雇用関係の各種給付金についての啓発情報提供	若年者雇用定着支援事業等の雇用関係の各種給付金制度について啓発を行い周知し、その活用を促進します。	商工観光課	実態に合わせ、文言を整理する。
P58 19	⑤ファミリー・フレンドリー企業の研究 両立支援関係の各種助成金についての 情報提供	「均等・両立推進企業」表彰などの情報を提供するとともに、均等・両立推進企業の取り組みの調査・研究を行います。 職業生活と家庭生活との両立や女性の活躍推進に対する両立支援関係の各種助成金制度について周知し、その活用を促進します。	商工観光課	均等・両立推進企業の表彰が平成30年度で終了しているため修正する。
P59 20	②パート労働者の正社員化と「限定正社員多様な正社員」の導入についての研究・啓発	パート労働者の正社員化と、仕事や勤務地、労働時間などを限定して契約できる「限定正社員多様な正社員」導入の関連情報について調査し、機会を捉えて情報提供・研究します。	商工観光課	厚生労働省では「限定正社員」ではなく、「多様な正社員」と表記しているため修正する。
P66 25	④健康の増進とスポーツ・レクリエーションの推進	健康でいきいきとした潤いのある生活を実現するために、誰もが気軽にスポーツに親しめるスポーツ教室を実施し、スポーツ・レクリエーションを推進します。	スポーツ振興課	実態に合わせ、文言を整理する。
P71 30	⑥障がいのある人の自立支援	障がいのある人ができるだけ住み慣れた地域の中で、その人らしく自立した生活を送れるような住みよい環境の整備と交流の場の充実に努めます。	障がい福祉課	実態に合わせ、文言を整理する。
P71 31	③バリアフリーやユニバーサルデザイン等の視点に立った環境整備の推進	高齢であることや障がいであること、また外国人であること等によって活動やコミュニケーションに不便が生じることがないように、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを推進します。 また、LGBT等であることを理由に、さまざまな困難な状況に置かれている人が安心して暮らせる環境の整備を推進します。	関係課(全庁)	新たに、LGBTIに関する具体的取り組み事項を追加するため、文言の整理をする。
P71 31	【新規】 ④外国人が安心して暮らせる環境の整備	外国人が、言語や文化、価値観等の違いから、地域において孤立しやすくなることに加えて、女性であることにより更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意し、多文化共生施策を推進する。	人権・男女共同参画課 市民協働推進課 関係課	八潮市多文化共生推進プランの策定に合わせ、新規項目として追加する。
P71 31	【新規】 ⑤性の多様性を尊重する社会の推進	LGBT等であることを理由に、さまざまな困難な状況に置かれている人が安心して暮らせる環境を整備するため、「パートナーシップ公的認証制度」等の導入を検討します。	人権・男女共同参画課 関係課	八潮市におけるパートナーシップの公的認証制度及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願が、八潮市議会において採択されたことを踏まえて、新規事業として追加する。

基本目標	施策名	指標	目標値	令和元年度実績	修正理由
1	政策決定分野における女性の参画	市の施策に関わる審議会等における、女性委員の割合	40%	33.1%	目標値には達していないため、継続する。 (令和元年、埼玉縣市町村平均29.8%)
		すべての審議会等への女性委員選任の割合	100%	86.2%	目標値には達していないため、継続する。
		女性人材リストの登録者数 女性人材リストの活用件数	<del>120人</del> 3件	39人	審議会等の女性割合を高めるための具体策として、「女性人材リスト」の活用を図る必要があるため、指標を変更する。
		市職員における副課長級以上の女性管理職の割合	30%	13.5%	目標値に達していないため、継続する。 (平成28年4月1日11.8%→令和2年4月1日18.8%)
2	被害者の早期発見と相談体制の充実	女性相談日 「女性相談」「DV相談」の相談継続率 (令和元年度、2回以上相談を継続した者の割合41%)	<del>月8回</del> 70%	月12回	「女性相談日」は、平成29年度より月12回(週3日)と目標値に到達したことにより、「DV相談」月8回(週2日)を含めて毎日相談が行われている。よって、指標を相談継続率に変更する。
3	人権尊重の推進	人権に関する研修会の参加者数	<del>4,000人</del> 1,300人	3,100人	市民まつりにおける啓発物品の配布数を除き、参加者数が確実に把握できる研修参加者に限定する。
		性の尊重に関する情報提供 LGBT等、性の多様性を尊重する啓発活動	年2回	年2回	固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、性的指向・性自認に関する差別をなくし、多様性が尊重される社会を目指すよう、具体的指標に変更する。
	広聴広報活動の充実	市民意識調査における「固定的性別役割分担意識」に同感しないと考える割合	<del>50%</del> 100%	74.50%	当初の目標は達成できたため、最終到達目標に変更する。
		研修会参加者の「男女共同参画社会」という用語の周知度	100%	87.8%	目標値には達していないため、継続する。
		市民意識調査における家庭生活で平等と感じる市民の割合	50%	38.4%	目標値には達していないため、継続する。
	社会教育における男女平等の推進	市民大学・大学院延べ卒業生数	600人	434人	目標値には達していないため、継続する。
	就業条件・環境の整備	労働に関するセミナーの開催回数	<del>年3回</del> 年1回	年1回	実情を踏まえて、労働に関するセミナー3回を労働セミナー1回と、就業条件・環境整備に関する情報提供2回に分割する。
就業条件・環境の整備に関する情報提供		年2回	—	実情を踏まえて、労働に関するセミナー3回を労働セミナー1回と、就業条件・環境整備に関する情報提供2回に分割する。	
農業等に従事する女性の支援	家族経営協定締結戸数	<del>15戸</del> 17戸	16戸	目標値到達のため、変更する。	
4	仕事と家庭・地域生活の両立支援	仕事と家庭・地域生活の両立のための啓発活動	年2回	年2回	目標値には達していないため、継続する。
	就業相談の充実	若年者職業相談の相談件数	33件	67件	令和元年度においては目標を達成しているが、年度により変動率が大きいため、目標値を継続する。
	生涯を通じた健康支援の推進	ヘルシーチェック受診者数	400人	293人	目標値には達していないため、継続する。
		市が実施する、乳がん検診受診率(対象年齢40～69歳)	<del>50%</del> 25%	14.0%	・受診率は国の算定方法に基づく数値に修正し、目標は4人に1人が受診することとした。 ・平成30年度実績 20%(県平均 15.1%) (出典「平成30年度 地域保健・健康増進事業報告」)
		スポーツ教室への参加者数 スポーツ団体における女性役員育成のための研修会	<del>200人</del> 年2回	635人	女性の活躍に特化した指標に変更する。
子育て支援諸施策の充実	ファミリー・サポート・センターの利用件数	2,000件	2,290件	令和元年度においては目標を達成しているが、年度により変動率が大きいため、目標値を継続する。	